

令和6年2月14日

皆さんこんにちは。お昼休みに申し訳ありません。議会もあるでしょうか、あまり時間もかけられないと思いますので、私の方からまず令和6年度の当初予算、これ編成が執行部として終わりましたので、今後議会に提出することになりますが、その概要をお話をさせていただきたいと思います。加えまして、組織の関係もお話をさせていただきます。ただ、もう皆さん、すでに聞いておいでになられると思いますので、大きな流れといいますか、私の思いとともにそれをご説明をさせていただくということにさせていただきます。

お手元に資料の2というのがあると思います。6年度当初予算のポイント。ここの3ページをご覧くださいますと、6年度の一般会計の当初予算総額は前年度までの予算から、このコロナの対策費を除きますと過去最大ということになっております。8,051億円ということであります。

ここのポイントですけれども、後でまた個別の資料でご説明をいたしますが、三重県の予算としましては、子どもに注力をさせていただきたいというふうに思っています。加えて、人口減少対策、そして人材の確保ですね。これはこれから対策を強化していかなきゃいけないので、6年度予算は人材確保に関してはプロトタイプであるというふうに考えております。

それから能登半島の地震がございました。それを受けて防災減災対策を強化をいたしますので、命を守る予算、子ども、人口減少対策、人材、命。3ページの上の四角の矢羽根のところに書いてございますが、その4つを特に強化した予算というふうに考えております。

それでは、予算の中身について簡単にご説明を申し上げます。資料の1というA3の資料がございませうでしょうか。よろしいでしょうか。資料1です。右肩に資料の1と書いてあるものです。これがほとんど新規と拡充であります。既存の予算について継続予算も乗っけておりますけれども、これが予算全体を、6年度予算を総覧したものでありまして、このうち新規56、拡充1でございませう。新規物が結構多いということでございます。

柱立てを申し上げますと、先ほど申し上げましたように、子どもたちの輝く未来の実現、これが1番目。これは令和5年度予算から10.9パーセントの増であります。

2番目、人口減少。いよいよ人口減少については方針を定め、そして各論について予算で裏打ちをするということを6年度から始めます。5年度もある程度やってまいりましたが、本格的に始まるということでございます。実効性

のある人口減少対策の推進、これが5年度と比較しまして、4.5パーセントの増になっております。

それから3番目、産業関係です。人材確保も含めてでありますけれども、時代の変化と潮流を捉えた産業振興。これが1.7パーセントの増ということになります。このうち、一部が人材確保の対策プランということでご説明を申し上げたいと思います。

4番目、観光振興と三重の魅力のプロモーション。これが14.8パーセントの増、そして「いのちを守り、暮らしを支える」というところで4.0パーセントの増。

なお、2番に書いてあります(4)、2番の(4)公共交通の活性化。公共交通の活性化はこれ人口減少対策に一応入れてありますけど、これ人口減少の対応という意味では、高校生と話しますと、なぜ三重県から出ていくのか、戻ってこないのかというときに、駅前のにぎわいが少ないということ、そして交通が不便だとかいう話もありますので、人口減少の中にも便宜的には入れてありますが、右の点々で再掲と書いてございますけど、5番目「いのちを守り、暮らしを支える」ここにも入るといふふうに思っています。これ両方に本来書くべきものということで再掲というのを書かせていただいております。

子どもの方でございますけども、みえ子どもまるごと支援パッケージというのを令和5年度予算ということで定めまして、6年度は2年目になります。別紙の1というのがお手元にあると思いますが、令和6年度は丸ごとパッケージのセカンドステージに取り組むというふうに我々は位置付けております。ステップアップをするということで、新規、拡充、質的にも増やしていきたいというふうに思っております。それから、ジェンダーギャップの解消。これは実は人口減少対策と共通するものでありますけれども、子育て支援という意味もありますので、ジェンダーギャップの解消もこの中に入れております。また、桑名で不適切保育がございました。また、津で児童虐待による死亡事故もありました。これへの対応も盛り込んだものになっております。これの2枚目をご覧くださいと思います。これですね、セカンドステージ。対前年比7.8パーセント増です。これ昨年度、教育を除いて20パーセントの増ということ。教育入れて16パーセントの増でございましたが、今年度もまた増やすということでありまして、新規、拡充は、40項目この中に項目ございますが、そのうちの28項目が新規、拡充項目ということになっております。「新」あるいは拡充の「拡」と書いてあるものであります。その中でいくつか申し上げたいと思います。まずはジェンダーギャップの解消をですね、男女が働きやすい職場づくりを行われる企業に対する奨励金というのを創設をします。これ新規で

あります。例えば、育児休業の取得の促進は10万円から50万円まで。これ取り組みによりまして金額が決まる。それから女性の専用施設の整備に20万円というような形で、項目ごとに奨励金をお渡しをするというのを初めて制度を作ります。さらに、男女間の給与格差が少ない業種であります情報通信産業、これは通信産業の関係のオフィスを設ける際に、今までは補助金が特にございませんでしたけど、誘致補助金というのを設置をいたしまして、投下償却資産の20パーセントを補助率というふうにさせていただいて、上限額2億円の補助制度を作ります。また、子育てのところですが、市町の創意工夫による取り組みを対象とする補助金、子ども総合補助金というふうに、令和5年度作りました。これも継続をいたします。3億円規模を予定をしております。さらに、「新」というところもございますが、入院医療費の市町への補助対象年齢、中学生まで拡大する、こども医療費の拡充です。これ市町で今やっておられますが、それを県が肩代わりすることになります。そうしますと市町の方はその金額についてほかの施策に使えますので、これは私どもからの要請でありますけど、子どもの施策に使っていただきたいということをお願いしようと思っております。また、どういう施策に使われるのかというのを私どもに教えていただいて、私どもでまとめて公表させていただければなあというふうにも思っておりますが、これは市町の任意にありますので、自由意志でございますので、うちは言いたくないというところも出てくるかもしれません。全ての市町がそうなるかもしれません。我々からは教えてくださいということをお願いして、皆さんに共有をさせていただければというふうに考えているところであります。金額的には県全体で1.4億円程度でありますので、それぞれの市町にとってみればそんなに大きな額ではないかもしれませんが、県が支援をしたいと思っております。それから、次の子育てのところですが、保育士の関係です。これは桑名で不適切保育がございました。そのために保育士等へ臨床心理士をアウトリーチで派遣をして専門家による支援をするということも補助をさせていただきたいというふうに思っておりますし、また、私立保育園、保育所などで保育士を追加配置した場合の補助というのでも拡充をしていきたいと思っております。それからこちら側であります。ヤングケアラーへの支援、一つ忘れまして。子ども食堂運営団体への補助、これも拡充をいたします。それからヤングケアラーの支援も継続的にやっていきます。それから子ども心身発達医療センターにおけます、予約体制の拡充も引き続き行います。それから児童相談所、国児学園については、令和5年度の予算で基本計画を策定するというにしましたが、令和6年度は国児学園に続いて北勢児相一時保護所、これの建て替え、それから基本計画を策定をするということでありまして、三重県として子ども施策、力を入れてまいるものの一つであります。それから津で起きました

児童虐待の関係でありますけど、児童相談体制の人員強化、これはむしろどちらかという定員定数の話でありますけど、県全体で20人増加ということにさせていただきました。それからモニタリング、県内、これは今、津と四日市と、そして東紀州地域でやっていますが、それを全県下にモニタリング拡大すると、対面確認の強化もいたします。それからいじめの関係でありますけど、学校でのいじめを何とかなくしたいということでありまして、例えば弁護士によるいじめ予防授業というものをやっていくということでございます。それからフリースクール、国には制度創設を依頼しておりますけども、県の方でも上限額1万5千円になりますけれども、月ごとの利用料、これを家庭に補助をしたいと思っております、それぞれの家庭が出しておられる2分の1、これを生活保護世帯に対して補助をさせていただきたいと考えています。以上が子どもの関係であります。

そして、人口減少の関係ですけれども、別紙の2というのがあると思えます。ジェンダーギャップ先ほど申し上げました。例えば、ロールモデル知りたいという方もおいでになられます。去年の9月から県内の28人の働く女性の方々と意見交換をさせていただいて、ロールモデルが明確ではないというお話をされておられるそういう方々と、ロールモデルになるような人との交流会、これを実施をするというようなことも予算を確保して対応していきたいと思っております。そして大きなのはここですね、人口還流の促進であります。例えば、市町が行うお試し住宅の整備、これを支援をする。また空き家リフォームを移住者の住まいとして整備をする市町、この取り組みも後押しをしていきたいと思っておりますし、県営住宅の空き住戸を、同じようにお試し住宅や定住用の住宅として提供したいとも思っております。さらに女性の県外流出が顕著であります、三重県は。そのために、就活を始める県出身の女子学生、東京ですけれども、三重テラスでそのためのセミナーを開きたいと思っております。また、県内居住や県内産業への就業、そういうことを条件に我々が奨学金をお貸ししておりますけど、その奨学金につきまして、対象の人数を40名から140名に対象を拡大をします。これ100万円を上限として、奨学金返還額の4分の1を今助成をしてるんですが、対象人数を拡大するというようなこともやらせていただこうと思っております。それから人口減少対策で公共交通、ここに記載しておりますけれども、公共交通まだ不便な地域が多いので、県内で三つほどの市町を選びまして、そこに対して重点的な実験をやろうというふうに考えております。予算的には5,000万円の予算を用意しております、補助率2分の1で対応していきたいというふうに思っております。

それから次、人材確保の関係です。担い手の確保、生産性の向上、リスクリングの促進、多様な人材の就労支援、副業・兼業の活用ということで、プラン

を作らせていただいておりますが、担い手については医師、看護師、薬剤師などの医療関係者、それから観光業界の方、農業従事者の方、土木関係、建設業の方、交通事業者の方、教職員という形で確保を行うためのさまざまな施策に対して支援をしていくということ。そして外国人雇用の促進、海外において合同面接会を行うことも考えております。生産性の向上ということですので、中小企業はやっぱりDX化がなかなか難しいので、促進モデル、これを共有して企業のDX推進を支援をしていきたいと思っております。さらに、新技術の導入ということで県内全ての医療機関を包摂します地域医療連携DX基盤の構築、これをやっていきたいと思っております。また、リスクリングにつきましても、デジタル化リスクリング事業を実施をする、DX人材の育成をしていきたい。また、スマート林業についてもさらに推進していくということで、リスクリングによる専門性の向上というのを見守りたいと思っております。また、半導体ネットワーク、既にこれつくってありますけれども、この企業の創業支援などをさらに進めてまいります。また、副業・兼業の活用も行いますし、アドバイザーを派遣しまして、外国人材や高齢者などの人材の請負を行う、特に中小企業であります、そういったところへの指導についても助言を行ったりしていきたいと思っております。

それから地震の関係ですけど、能登半島地震の反省を踏まないといけません。防災・減災について三重大の防災・減災センターに補助をさせていただいて検証を行っていただく。そしてこの結果、そして国で南海トラフ地震の想定は見直しをしようと言っていますので、国の想定とそれからこれを踏まえて、三重県でも南海トラフの地震被害想定を見直しをしていきたいと考えています。さらには津波避難タワー、これ令和5年度で四つの避難タワーに着手をしました。令和6年度はこの四つを含めて16の施設に着手することが可能となります。ほとんどの津波避難タワー、これでようやく他県と並ぶということになるんですが、三重県でも命を守る施策が推進できるということになります。さらにはソフト部分ですけども、どこに逃げたらいいのか分からない。例えばお休みの日に三重県に遊びに来る、あるいは実家に帰ってくる、そういう人たち、津波避難タワーの場所とか、津波避難ビル、なかなか分かりにくいですよ。そういうものがどこにあるかというのは、アプリでお知らせをするような、こういったアプリを開発しようとしています。こういったソフト施策もやっていきます。それから指定避難所ですが、停電をする場合が考えられます。そのときでも使用可能な空調設備。これはスタンドアロンの空調設備でありまして、燃料はガスであったり、それからガソリンであったりということで、スタンドアロンな空調設備を整備する市町を支援をしていきたいと思っております。

資料1に戻ってください。それ以外のものとしましては、環境関係、ゼロエミッションみえ、引き続き推進をしていきます。さらに、農林水産業についても新しい項目もありまして対応をしていく。それから観光関係、特に今年は熊野古道世界遺産登録20周年でありますので、そのための魅力向上のプロモーションもやりますし、加えて、熊野古道の周辺地域に宿泊施設を造ろうとされる方に対して補助を行います。これ他の地域よりも補助率を上げていまして、他地域は10パーセントの補助率ですが15パーセント。なお、DMOが連携する場合には他地域は20パーセントですが、25パーセントの補助。補助上限は5億円ということになっております。こういったことも打ち出していつて、熊野古道の観光インフラの整備を進めていきたいと思っています。齋宮もしっかりやっていくということ。そして「命を守る」については、防災・減災は先ほど申し上げましたが、それ以外に医療関係、AYA世代、若年世代ですね、がん患者の在宅療養を支援をします。これ国で制度はないので、県で独自にやるということです。さらにはひきこもり当事者、家族支援のための調査もしますし、あるいは文化振興でいうと、子どもたちが美術館で美術作品に触れる機会を提供するというので、収蔵品の充実に向けた基金の積み立てという制度も作りたいと思っています。予算は大体今申し上げたようなところでございまして、名前を付けるとすると、こんな名前でもりあえず付けておりますが、「こども・未来 まもる予算」という名前であります。やはり令和6年度は子どもの施策、これ5年度もそうさせていただきましたが、子ども施策をいの一に考えていきたいということ。それから能登半島地震もありました。県民の命を守るということも、子どもたちを守っていくのと同様大事でありますので、未来ということですが、「こども・未来 まもる予算」、県民の未来、そして子どもたちの未来、未来にはさまざまな意味が込められておりますが、そういう予算にしていきたい、そういう予算をつくったというふうに思っております。

それから組織の方を簡単に申し上げます。組織については、去年と同様、県民のために働く組織であって、また職員が働きやすい組織じゃなければいけないと。資料7でございしますが、総合的な分野ですね。取りまとめ部局的な部分ですが、政策企画部に次長を1人増員。そして人材確保、今までも例えば国際分野について課をつくったり、それから人口減少対策の課をつくったりしてまいりましたが、同様に政策企画部に人材確保対策課というのをつくりまして、各部で行ってます人材確保についての政策の取りまとめをするということを考えています。あと、関西事務所、今。雇用経済部に属してはいますが、観光や移住もありますので、政策企画の所管とする。それから各個別の課題について

は、児童相談体制を強化いたします。これは先ほど言いましたが、20名の増員ということでやらせていただきますし、これ本庁4名、それから児童相談所16名であります。それから児童相談センターですが、これは機能を本庁に集約化をいたしますので、これ廃止をいたしまして、本庁機能強化をいたします。スピード感を出すためであります。本庁の方ですが、次長を1名増員をします。2名の次長が少子化対策と児童相談対応を行うということです。それから、児童虐待対策の司令塔としまして、子ども福祉・虐待対策課というのがありますが、これを2つの課に分けまして、それぞれの業務を強化する。児童相談支援課と家庭福祉・施設整備課であります。それから、防災・減災対策。防災対策部に南海トラフ地震対策プロジェクトチームを立ち上げます。これは能登地震を受けまして、南海トラフ地震についての業務を加速化するものです。公共交通に関しましては、地域連携・交通部に交通政策総括監、次長級であります。これ兼務でありますけれども、それを設置をし、交通施策の推進をしていきます。また、大阪・関西万博推進プロジェクトチームを雇用経済部につくりますし、感染症についても、部内の課の再編を行います。海づくりについては豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム、これも専任であります。これを設置をするということを考えているところであります。長くなって恐縮です。私からは以上であります。